2017年12月12日

日 EU EPA の妥結を受けて

一般社団法人電子情報技術産業協会 会長 長榮 周作

2017年12月8日、日EU EPA 交渉が妥結したことを心より歓迎します。

2013年の交渉開始より此処に至るまでの日本と EU 両政府の多大なるご尽力に 心より敬意を表します。

この協定により、日本と EU の IT 分野における長きに亘る協力関係がより一層強固なものとなることを確信しております。

また、関税分野の自由化と併せ、電子商取引章におけるソースコード開示要求の禁止など、非関税分野においても自由と公平に基づいたルールが整備されたことは、IT 分野における日 EU の持続的な相互発展に寄与するのみならず、グローバルレベルでの自由化促進にも資するものであり、今後の他の経済連携協定の規範となることを期待します。

日 EU 両政府におかれましては、協定の早期発効に向けて、引き続きご尽力をお願いいたします。